



今年秋に開通が予定され、完成が近い加茂大橋

主な内容

- 「新しい年のはじめに」…………… 24
- 小池市長の市政報告
「日本郵政(株)の公聴会について」… 5 14
- 勤少教養講座受講生募集…………… 15
- 上半期の財政状況…………… 16
- 歯の健康…………… 17
- 加茂の風土記…………… 18

加茂病院は加茂市の宝 加茂病院を盛り立てましょう



七谷大橋から望む粟ヶ岳

新しい年のはじめに



加茂市長

小池 清彦

新年あけましておめでとうございます。

謹んで、市民の皆様には新年のお慶びを申し上げます。

皆様方におかれましては、今年一年、何とぞますます御健勝で御多幸の日々をお過ごしくださいますよう、心からお祈り申し上げます。

本年も市民中心の真の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じますので、何とぞよろしくご指導くださいますようお願い申し上げます。

「市民と市長の『よもやま話』の日」には、本年も市民の皆様のお越しを心からお待ち申し上げます。

小泉内閣による県や市町村に対する財政的圧迫は、想像を絶するひどいもので、加茂市では、毎年十億三千万円の自由に使える地方交付税交付金が国から来なくなったのございました。これは、加茂市職員（現在二百八十三人）

の人件費の概ね半分に相当する途方もない金額であります。これに対して、福田内閣になりましたから、毎年一億三千万円を戻し、麻生内閣になりました、さらに一億五千万円、併せて二億八千万円を戻していただきました。新しい政権は、さらに平成二十一年度に二億六千万円増やしてくれる見通しで合計五億四千万円回復されたこととなります。さらに加茂市は、本年四月時点でこれまでに六十人の人員削減を行いましたので、人件費だけで四億二千万円の経費削減を行ったこととなります。

このように加茂市は、節約に努め、極力国の資金を使うようにしてきた結果、平成二十一年度予算は、七百万円の黒字に転換し、平成二十二年度は二億円近くの大幅な黒字予算となる見通しでございます。

加茂市におきましては、さらに一層愛情を根本とする市政を推進し、市民の皆様お一人おひとりをさらにお幸せにするよう一生懸命頑張りたいと思っておりますので、何とぞよろしく御指導くださいますようお願い申し上げます。

来るべき年は、

世界同時不況の中で、最大限に市民の皆様と企業をお守りする

日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する

日本一の健康施策のまちを堅持する

スクールバス三十台の日本一の体制をはじめ、高い教育の水準を堅持する

日本一商工業が守られているまちを堅持する

日本一農業が守られているまちを堅持する

日本一自然環境が守られているまちを堅持する

ことをモットーとして全力を尽くしたいと存じます。

今年秋には、いよいよ待望の加茂大橋の渡り初めを行います。

三つめの特別養護老人ホーム第三平成園が昨年十二月にオープンいたしました。とりあえず五十床分の建設ですが、これで加茂市の待機者は、実質ゼロになる見込みです。

加茂病院につきましては、県は、昨年十月までに、医師の数を実質二人増やし、またそれまでに閉鎖した二階の病棟を再開されました。心から感謝いたしておりますが、本年四月までに医師の数を十三人に増やし、常勤の医師がない診療科に極力常勤医を配置することを約束しておりますので、しっかりと見守りたいと思います。

県央の救命救急センターにつきましては、現在建設中の国道四〇三号線バイパス沿線で三条市との境に近い加茂市内の候補地に加茂病院を移転改築し、そこに救命救急センターをつくるべく全力を尽くしますが、一昨年、泉田知事さんは、「加茂病院は、廃止も縮小もしない。民営化もし



加茂大橋完成予想図

ない。県営で行く」ことを、まず以って約束されました。

燕労災病院が存続することが明らかになった以上、県央で厚生労働省の基準に基づく病床の余裕は、ほとんどなく「六百ベッド以上の病院を燕三条駅の近くにつくる」という構想は、実現不可能なものになっております。さらに燕三条駅の近くには、大病院ができると存続が危うくなる病院が多数あり、この点でも実現は困難と思えます。

大水害に備えての国による信濃川の土手のかさ上げは、急ピッチで進んでおり、平成二十一年度末には、刈谷田川まで到達するという勢いです。それに合わせて加茂川と下条川の下流のかさ上げも急がなければなりません。

加茂川の堤防のかさ上げ（ＪＲ鉄橋から下流）につきましては、県は、二十一年度に工事を開始されました。

下条川の堤防のかさ上げ（ＪＲ鉄橋の一つ上（かみ）の新川一号橋から下流）につきましても、県当局は、平成二十二年度に詳細設計を行い、二十三年度に工事を開始する予定です。

その他万般にわたり、市民の皆様お一人おひとりのお幸せのために全力を尽くしてまいりたいと存じます。

平成二十二年度の加茂市政につきましては、本年の広報かも三月号（施政方針）とその別冊（予算概要）で、詳しく申し上げますので、その節はまたよろしく御指導・御鞭撻くださいますようお願い申し上げます。

市政報告

加茂市長 小池清彦

日本郵政(株)の公聴会について

昨年十月、私は、はからずも、日本郵政株式会社取締役就任いたしました。

知事や市町村長から唯一人の就任でございませぬので、地方の声をしっかりと日本郵政の運営に反映させるよう努力いたしますとともに、亀井大臣が理想とされ

る「国家と国民各位のために役に立つ郵政」をつくり上げることにより、全力を尽くしたいと存じます。

早速、日本郵政の公聴会が全国四カ所で開かれることになり、加茂市がその一つに選ばれました。この四カ所は、その後六カ所になりましたが、その場所と開催日は、次のとおりでありました。

- 第1回 平成21年12月20日(日) 高知県高知市
- 第2回 平成22年1月14日(木) 京都府福知山市
- 第3回 1月15日(金) 愛知県豊橋市

第4回 1月20日(水) 新潟県加茂市

第5回 2月21日(日) 福岡県福岡市

第6回 2月28日(日) 北海道札幌市

加茂市での公聴会は、本年一月二十日午後一時から加茂市産業センターで開催され、約五百人の方々が傍聴され、大盛会となりました。

公聴会への出席者は、次のとおりでございました。それぞれの方々からきわめて有意義な御意見や御質問が出され、すでに郵政の政策に反映されつつあります。

日本郵政グループのサービスについて
ご意見を伺う会の出席者(敬称略)

日本郵政(株)取締役 曾野綾子

日本郵政(株)取締役兼

代表執行役副社長 坂 篤郎

日本郵政(株)取締役 小池清彦

地元関係者代表 (アイウエオ順)

阿部大爾 (加茂商工会議所会頭)

桑原寛治 (加茂市商店街協同組合理事長)

牛腸和行 (加茂青年会議所理事長)

後藤信夫 (加茂市区長会長兼加茂地区

区長会長)

佐藤春男 (連合新潟県央地域協議会事務

局長)

佐野 誠 (加茂商工会議所青年部会長)

更科正国 (須田地区区長会長)

鶴巻忠継 (七谷地区区長会長)

外石栄子 (加茂市連合婦人会長)

皆川輝一 (下条地区区長会長)

利用者代表 (アイウエオ順)

今井哲郎 (公民館七谷分館長)

金子欣示 (金子米店店主)

小林寿英 (田上町副町長)

塩原恵一 (有限会社県央食品代表取締役)

鶴巻恵子 (ツルマキ工業専務取締役)

郵便局関係者

奥沢裕之 (加茂郵便局局長)

土屋公美 (郵便事業株式会社加茂支店

支店長)

皆木英男 (下田郵便局局長)

吉田省三 (羽生田郵便局局長)

高橋広幸 (加茂郵便局課長代理)

堀 五郎 (郵便事業株式会社加茂支店

郵便課課長代理)

坂内優子 (加茂上条郵便局主任)

加茂市での公聴会の要約を日本郵政(株)が作りました。大変よくまとめられており、次に掲載いたします。

第4回日本郵政グループのサービスについて

ご意見を伺う会 議事要旨

日 時：平成22年1月20日（水）13時00分～15時40分

場 所：加茂市産業センター 1階 ホール

出席者：地元関係者の方々（10名）

郵便局利用者の方々（5名）

郵便局長、郵便局員（5名）

郵便事業株式会社社員（2名）

日本郵政株式会社 曾野 取締役、小池 取締役

坂 取締役兼代表執行役副社長

進行役：伊藤担当部長（日本郵政株式会社CS推進部）

- 議 題：1 曾野日本郵政株式会社取締役挨拶
2 小池日本郵政株式会社取締役挨拶
3 意見交換

○ 出席者からのご発言等（発言順）の概要は、以下のとおり。

- ・ 近所の郵便局を利用している。貯金口座の開設等の手続きが煩雑になった。ATMは休日も利用できるようにしてほしい。文具の購入や印刷は地元の業者に発注してほしい。郵便局員には、以前のように夏祭り等の地域のイベントに参加してほしい。年賀状があて先不明で戻ってきたことがあった。年賀状は郵便事業の収益の柱なのだから細心の注意をもって配達してほしい。書き損じはがきの交換手数料は無料にできないか。来年のお年玉付郵便はがきの賞品に、加茂の産品をお願いしたい。
- ・ 年賀状の配達漏れのお詫びに来た郵便配達員を賛美する新聞の投書記事を読み、職員の使命感を感じた。全職員がこのような仕事ぶりであってほしい。一方、保険料の集金に来た社員に小包の発送をお願いしたが

断られた、との記事を読んだ。郵便、貯金、保険のサービスが一体的に利用できるような郵便局になってほしい。郵便ポストの配置の適正化、郵便物の取集時間の改善もお願いしたい。

- ・ 郵便配達職員に貯金の払出しをお願いできなくなったことは不便。郵政民営化の見直しに当たっては、過疎地では、高齢者の利便を一番に考えてほしい。ゆうパックには、集荷、配達に関するサービス改善をお願いしたい。これからも、「お金を預けても安心。」という郵便局であってほしい。
- ・ 3万円以上の額の払込み手数料が値上げされ、利用者の負担が増えた。郵政事業を分社化したことにより、4社の中で赤字になる会社が出てくることにならないか。近くの簡易郵便局において、病院の入院費の払込み、保険の解約の取扱いがないことに不便を感じる。改善を検討してほしい。郵便局がJALのようにならないことを望む。
- ・ 最近、自分が住む地区に簡易郵便局が開設されたが、銀行業務の取扱いの開始を望む声が多い。郵便局は、昔から、過疎地の方々、高齢者など弱い立場にある方々の安心、安全を担保してきた存在。これからも、弱い立場にある方々に光をあててほしい。他の銀行と比べると、業務処理が遅く、待たされることが多い。日本郵政グループには、国民の暮らしがよくなるような経営をお願いしたい。
- ・ 以前、郵便局はライフラインのような存在だと考えていたが、色々な手続きが煩雑になった。郵便配達職員に色々なことをお願いすることもできなくなった。アルバイトさんへの給与振込みも、以前は小切手を郵便局に持ち込めばよかったが、民営化後は現金を持ち込む必要が生じた。簡保加入者の旅行会等が行われなくなったことも残念。元に戻してくれとは言わないが、できれば、昔の姿に近づけてほしい。
- ・ 地域情報の発信は郵便局が持っている力であり、ふるさと小包の地域版カタログの配布を復活してほしい。以前のように郵便局窓口ロビーを

活用した地元物産のPR活動を行うことができるよう、また、郵便局長が地域活動にもっと参加できるよう、郵便局長への権限委譲を考えてほしい。

- ・ 商品の発送にゆうパックを利用しているが、他の運送事業者と比べると、配送スピードが劣る。特に夏の時期は衛生面の観点からも心配。お客様からのふるさと小包の注文の情報が郵便局から我々生産者に届く時間についても、サービスの一つとして短縮をお願いしたい。
- ・ 郵便集配拠点の再編により羽生田郵便局が集配センターとなり、郵便物は（郵便事業株式会社）三条支店に集められることになった。なぜ近くの加茂支店に集められないのか疑問。郵便物の取集時間も早くなった。サービスの向上につながっていないのではないか。年賀状のアルバイトも地元採用が行われなくなった、と聞く。民営化前に当時の郵便局長と締結した災害時の情報提供に関する協定が、内容が多岐にわたるにも関わらず、分社化後、郵便局長にのみ引き継がれていることも不都合。閣議決定のとおり、郵便、郵便貯金、簡易生命保険が郵便局で一体的に利用できるよう期待する。
- ・ 2005年の郵政選挙により郵政民営化が他の優先課題を差しおいて性急に行われたことは不幸なこと。郵便局窓口の対応は改善されたが、民間の銀行と比べると事務処理のスピード感が不足で手続きが煩雑。相続や保険等の相談、手続きについては、別室を用意するなど、プライバシーへの配慮があってよい。今後は、郵便局や郵便局員が培ってきたノウハウを独居老人の安否確認、生活支援等の行政サービスに活かしてほしい。郵便局員には誇りと自信をもって働いてほしい。郵政民営化の見直しに期待する。
- ・ 郵便局が地域に密着した存在として過疎地の高齢者に行ってきた声かけや生活支援は、日本が誇るべき文化であったと考えるが、民営化により行われなくなった。自分が利用する郵便局の局長は郵便局が廃止されないよう努力しているが、廃止されたときに一番困るのは利用者。小規

模局は採算が低いかもしれないが、地域との絆を醸成してきた。末端まで血流が行き渡るような郵政事業であってほしい。

- ・ 自分が利用している郵便局の対応はよい。一方、知人からは、民営化によりサービスの質が落ちたとの声を聞く。多くの地元の特産品をふるさと小包として取り扱っていただければ、地元経済の活性化につながると考えている。郵便物が確実に速く届いているのは職員の実力のおかげと考えている。今後も努力をお願いしたい。郵便の全国均一料金も継続していただきたい。
- ・ 地元の郵便局では2人の郵便局員が勤務しているが、利用者の対応に時間がかかっている。増員をお願いしたい。地域と接する機会が増えれば、銀行や保険の取扱いも増えることになるのではないか。地域において郵便局は大事な金融機関。取扱いが少ないことをもって廃止されることがないようにお願いしたい。
- ・ 郵便、貯金、保険のいずれも右肩下がり。郵便局離れが進行しているのではないか。郵政民営化の見直しについては、利用者が郵便局に対して持っている「安心」という心情も加味して進めてほしい。若者の立場からは、共働き夫婦が増えているので、コンビニエンスストアとの提携も進めてほしい。
- ・ 本会での意見が、どのように郵政改革に活かされるのか教えていただきたい。普段あまり郵便局を利用しないため、どこが郵政民営化により悪くなった点なのか分からない。郵政民営化の見直しはどの部分を改めようとしているのか、現在ゆうちょ銀行・かんぽ生命の資金運用が国債に偏っている状況も変えようとしているのか。仮に再度政権交代が起きても変わることがないように、しっかりした土台を示してほしい。郵便サービスについては非常に満足している。公社時、毎年、50局ほど郵便局数が減少したとのテレビ報道を目にしたが、民営化後の郵便局数の状況を教えてほしい。

(坂 取締役兼代表執行役副社長)

- ・ 今後、政府において進められる郵政改革については、本日、資料として配布している閣議決定「郵政改革の基本方針」がベースになるものと考えている。本会で頂くご意見は、実際に業務を行っている日本郵政グループが、郵政改革について政府に対してご意見を申し上げる際の基礎となるもの。

民営化により悪くなった点について。民営化というよりも日本郵政株式会社を含め5つの会社に分社化したことが悪い方向に働いた点が多い、と感じている。会社間で提携するなど、現在の制度下でも改善できることはすぐにでも行っていきたい。

資金運用の国債偏重について。現行制度下では、ゆうちょ銀行・かんぽ生命の資金運用について一般の貸出しができないなど様々な厳しい制約があるため、国債以外への運用が困難、また国債市場への影響に考慮しているという面がある。なお、現在の国債運用は他の金融機関と同様、市場を通じて行っているもの。

ご意見をうかがい、過疎地における郵便局の大きさを改めて認識した。維持するためには人件費等のコストがかかるが、個々の局ではなくネットワーク全体で考えていきたい。サービス向上によりご利用いただくことにより、赤字になることがないようにしたい。津々浦々にネットワークを維持することにより、ご利用いただいている面もある。

都市部における郵便局とその他の地域における郵便局とは、求められる役割・機能が異なる。地域の状況に合わせた仕事の仕方についても検討していきたい。

(小池 取締役)

- ・ 「かんぽの宿」の処分については、疑問を感じた。郵便事業については、年賀状の販売に依存している状況に危機感を感じている。地元の郵便局長からは、郵政民営化に伴う様々な不具合について聞くこともある。

(郵便局株式会社)

- ・ 民営化後、郵便局の数に大きな変化はない。全国で直営の郵便局は約2万局、簡易郵便局は4,200局強で推移している。公社時代に郵便局数

を段階的に減らしたということもない。民営化当初、個人受託局を中心に一時閉鎖の簡易郵便局が約400局に増加したが、再開の取り組みを行った結果、現在は約290局に減少している。

先ほどお尋ねのあった簡易郵便局については、現在は郵便業務のみ取り扱っているが、財務局へ銀行代理業の許可を申請したところ。近く、取扱いを開始できるようになるものと考えている。

(坂 取締役兼代表執行役副社長)

- ・ 郵便局数については、民営化とあまり関係ないものと考えている。

(出席者からのご発言の続き)

- ・ 民営化に伴い、システム、業務マニュアル、本人確認等の手続きが変更され、事務負担が増加している。効率化により地域行事への参加等の地域貢献が難しくなり、お客様との関係も薄くなっていると実感している。地域密着型の経営ができるよう、現在の4社体制は見直していただきたい。
- ・ 民営化により4社体制となり、郵便局がゆうちょ銀行とかんぽ生命の下請けになったと感じることが多い。郵便局舎の修繕工事については、(日本郵政株式会社の)ファシリティセンターの承諾が必要となった。地元の業者ではなく(ファシリティセンターの)指定業者に依頼する必要が生じ、コストもかかるようになった。夏祭りへの参加もできなくなり、お客様離れが進んでいると感じる。
- ・ 郵便局の営業時間、取扱いサービスに関するお問い合わせをいただくことがあるが、一覧表をお示しすることができない。民営化、分社化により、組織が複雑になったことも原因の一つ、と考えている。
- ・ 民営化に伴う分社化によりお客様から個人情報利用の承諾をいただくことが必要となり、ご迷惑をかけることがある。郵便局員数が減少したことで、お客様とのふれあいも難しくなった。

- ・ 貯金や保険の満期金のお支払の際の本人確認手続きが煩雑となり、面倒をかけることがある。地域密着型の郵便局においては、大都市部等と異なる運用方法があってもよいのではないかと考えている。
- ・ 民営化当初、分社化の仕組み、郵便事業株式会社の役割についてご理解いただくのに苦慮した。貯金や保険に関するお問い合わせを、勤務する郵便事業株式会社支店と同居する郵便局に取り次ぐのに時間がかかり、お客様にご迷惑をかけたこともあった。郵政民営化の見直しについては、分かりやすい組織となるようお願いしたい。
- ・ お客様からは、民営化により、いずれの会社の窓口に行けばよいのか、また、問い合わせをいずれの会社に行えばよいのか分かりづらくなった、との声を聞く。お客様の立場からみると、三事業一体の方が利用しやすいのではないかと考えている。

(以上)

平成22年度

勤労青少年ホーム 教養講座 受講生募集

講座名	講師	講座日(開催予定回数)	
生け花(北斗流)	池田 トミ	月曜日	午後7時～9時(20回)
料理(一般)	坪谷 節子		午後7時～9時(10回)
ゴルフ(初心者)	坪谷 清	火曜日	午後7時30分～9時20分(20回)
社交ダンス(初心者)	萱森 トシ		午後7時～9時(30回)
茶道(宗偏流)	小柳 典子		午後7時～9時(20回)
フラワーアレンジメント	丸山 春江		午後7時～9時(20回)
料理(初心者)	坪谷 節子	水曜日	午後7時～9時(20回)
お菓子作り	皆川 栄子	木曜日	午後7時～9時(10回)
着物着付け	渡辺 和		午後7時～9時(20回)
書道	関川瀧治郎		午後7時～9時(30回)
エアロビクス(初心者)	神原 弘美	金曜日	午後7時30分～8時30分(20回)
ゴスペル	市野瀬京子		午後7時～9時(30回)
民踊	長谷川サヨ		午後7時～9時(12回)
カラオケ(昼の部)	山岸之起	偶数月の第2金曜日 午前10時～正午	
カラオケ(夜の部)		奇数月の第2金曜日 午後6時30分～8時30分	
箏曲こども	高橋 理香	月曜日	午後6時30分～8時30分(月数回)
柳生新陰流剣道 小野派一刀流、二天一流、林崎流	加茂市長 小池清彦	第1・3水曜日 午後7時～9時	
太極拳 形意拳、八卦掌		第2・4水曜日 午後7時～9時	

会場 勤労青少年ホーム

※ゴルフ講座は加茂ゴルフセンター、エアロビクス講座は勤労者体育センター、カラオケ講座は市民交流センター2階多目的中ホール(中央コミュニティセンター)、箏曲こども講座は文化会館で行います。

対象 どなたでも受講できます。青年、少年歓迎!!

※箏曲こども講座は、原則として小・中学生が対象です。

受付 4月8日(木)午後7時から 勤労青少年ホームで受講申し込みを受け付けます
※柳生新陰流剣道、太極拳、カラオケ、箏曲こどもの各講座は、随時、受け付けます。

受講料等 年間1,100円(保険料+会費)

※高校生以下の受講料は年間600円。各講座の教材費は自己負担です。

※柳生新陰流剣道、太極拳、ゴルフ、社交ダンス、エアロビクス、民踊の各講座は
年間2,100円(高校生以下は年間1,600円)

申し込み・問い合わせ 勤労青少年ホーム(☎52-6116)へ

※柳生新陰流剣道講座と太極拳講座については総務課秘書係(☎52-0080内線328)でもお受けします。

21年度上半期の財政状況

平成二十一年度上半期（四月～九月）の財政状況です。市の収入と支出を表をご覧ください。

平成二十一年度当初予算額は百三十二億六千四百万円ですが、その後、緊急雇用創出事業、公営住宅等ストック改善事業などの増額補正を行いました。その結果、九月末の予算額は、百四十二億六千七百九十二万円となりました。

各特別会計の執行状況

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	31億4,729	10億8,240	13億9,047
老人保健	3,357	2,938	56
後期高齢者医療	2億9,120	9,873	1億711
宅地造成事業	3億5,006	1億5,449	14
下水道事業	21億5,017	6億7,510	7億5,113
介護保険	23億9,494	10億8,027	9億2,753
在宅介護サービス事業	4億7,841	2億3,151	2億1,836
合計	88億4,564	33億5,188	33億9,530

市税の収入状況

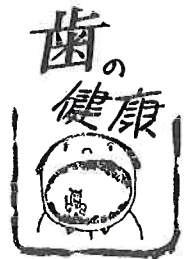
税目	調定額	収入済額	収納率
市民税	13億1,687	6億2,603	47.5%
固定資産税	16億2,926	6億8,735	42.2%
軽自動車税	6,859	6,163	89.8%
市たばこ税	7,066	7,066	100.0%
入湯税	234	234	100.0%
特別土地保有税	54	0	0.0%
都市計画税	1億7,879	7,564	42.3%
合計	32億6,705	15億2,365	46.6%

**一般会計予算総額
140億6,792万円**
(9月末現在)

一般会計予算の状況

歳入	科目	予算額	収入済額	収入割合	歳出	科目	予算額	支出済額	支出割合
	地方交付税	37億4,300	24億3,605	65.1%		民生費	34億2,045	14億3,392	41.9%
市税	30億545	15億2,365	50.7%	商工費	28億5,073	10億6,101	37.2%		
諸収入	30億3,849	1億619	3.5%	土木費	21億5,244	9億4,739	44.0%		
市債	11億2,690	0	0.0%	公債費	13億8,415	6億1,555	44.5%		
国庫支出金	11億2,357	1億6,298	14.5%	教育費	13億5,134	5億2,086	38.5%		
県支出金	7億9,308	1億2,359	15.6%	総務費	12億3,233	3億5,489	28.8%		
地方消費税交付金	3億	1億6,766	55.9%	衛生費	6億8,435	3億2,973	48.2%		
その他	9億3,743	3億3,559	35.8%	その他	9億9,213	4億3,280	43.6%		
合計	140億6,792	48億5,571	34.5%	合計	140億6,792	56億9,615	40.5%		

(各表は、9月末現在・単位:万円)



あごの形をゆがめる癖

姿勢や口呼吸の他にも様々な癖があごの形をゆがめています。猫背、横を向いて食事をする、左右どちらかだけを下にして寝る、えんぴつや爪をかむ、唇をなめる、かむ、吸う…さまざまな癖が知らず知らずのうちにあごの形をゆがめ、不正咬合の原因を作っています。あごをゆがめる癖のなかでも指しゃぶりは大きな原因といえます。上顎前突（出っ歯）、開咬、交叉咬合、叢生などさまざまな不正咬合の原因となります。

なぜ指しゃぶりが

歯並びを悪くする？

①指で上あごを前に押す

指しゃぶりで最も問題が大きい「親指吸引」の場合、上あごの上の前歯が前に押し続けられます。その結果、あごや歯が前方に突き出る上顎前突になるのです。



②上下の前歯にすぎまができる

しゃぶっている指の影響で、上の前歯が前に押し出され、下の前歯が内側に引つ込みます。そのため、歯と歯の間に指の厚さ分のすぎまができ、開咬になってしまいます。

③上くちびるがめくれ上がる

指しゃぶりをする子は、鼻づまりが無くてもいつも口をぽかんと開けている傾向があります。その結果口呼吸が習慣化してしまい、上くちびるが縮まりなくめくれ上がってしまうのです。

④舌癖が始まる

上下の前歯の間にすぎ間ができる、食べものを飲み込むときに前歯の間に舌を押しつけ、はさむ癖が出てきます。サ行、タ行、ラ行などが舌足らずとなり、発音が不明瞭になります。

⑤あごが狭くなる

指を吸引しているとあごの側面が常に圧迫されるため、あごの横方向への発達が阻害されます。そのためきれいな馬蹄形にはならずV字型のあごになってしまいます。

⑥上下の歯がずれる

上あごの横幅が狭くなると、順調に育った下あごとのバランスが悪くなって、上下の歯がうまくかみ合わなくなります。そのため、歯を横にずらしてかむ習慣が付き交叉咬合の原因になります。

指しゃぶりを卒業！

「指しゃぶりは早くやめさせなくちゃ！」と焦ってしまった人もいるかもしれませんが。しかし、二歳頃までの指しゃぶりは生理的なもの。そのままにさせておいても問題はありません。三歳を過ぎれば乳歯の歯並びに多少の影響が出ますが、四歳になるまでにやめさせられれば永久歯への影響はほとんどありません。「四歳の誕生日までに卒業」が目安です。ではどうすれば指しゃぶりをやめさせることができるのでしょうか？

それには、ボンヤリした時間、ヒマな時間を作らないことです。外で思いっきり体を動かして遊ばせ、家ではたくさんの手遊びや家事の手伝い、寝るときには手をつないで添い寝をして…ママは大変ですが、とりあえず3ヶ月がんばってみてください。きっと楽しい気持ちで指しゃぶりから卒業できると思います。

(加茂市歯科医師会)

二月十一日

市内三カ所の帝国憲法発布祝賀会

二月十一日、現在は「建国記念の日」であるが、明治二十二年（一八九九）に大日本帝国憲法は発布された日でもある。

この日、東京では各県の知事や県議会議員をはじめ中央の高官が参列した中央式典が盛大に挙行されたが、地方でも全国各地でいろいろな形で祝賀行事がもたれた。

加茂地域では、加茂町が青海神社、上条村と狭口村は合同で長瀬神社、須田地区の村々は須田小学校で、それぞれ開かれたことが当時の「新潟新聞」で確認される。以下、この記事により式典の一端を紹介する。

主催者は町や村の自治体でなく、地域の有志者があつた。主唱者として、狭口村の笠原永昌、須田地区の岡田太郎、小林文衛、武石祐三郎、小林栄作、西村千代松の名が記され

ているが、加茂町は明らかでない。長瀬神社の会場では、杉の葉を組んで作られた「緑門」に国旗二本を交差させた門をくぐり、拜殿に入ると両側には「宝祚無疆」（天皇の位は永久）、「国家富強」と大書した紅白の旗を立て、奥の壇に神武天皇と明治天皇同皇后両陛下の「御尊影」が「奉掲」されていた。礼服の有志

者七十余名が着席、午前十時に一発の花火により開式。敬礼、小学生の唱歌、主催者あいさつ、有志者代表の祝辞で締めくくった。およそ三百人の小学生にもちとミカン、境内に集まった見物人にはもちと酒が配られた。

青海神社では、門前に設置された緑門に「和為貴」の三文字を食用の焼麩でかたどった額を掲げ、「憲法万歳」「宝祚万歳」との旗を立てた。夜には数多くの提灯が点され、銀河のようにきれいだったという。一般参観者には、もち菓子も配られた。

須田では、小学生の雪上運動会が開かれて盛大だったという。式典終了後、鵜森・須田両小学校の生徒が先生の引率のもと、隊列を組みラッパを吹き軍歌を唱和して、須田村外の雪原へ移動した。初めに徒手体操で体を温めた後、綱引きや「旗奪い」を行い、昼食時に全員に赤飯がふるまわれた。午後には、相撲や雪投げなどのレクリエーションを楽しんだ後、鐘の合図を機に全員整列して、この一連の行事は終了した。雪上運動会の開催を通して、行動の節目にラッパを利用し隊列を組む、軍隊式訓練が採用されていた。

（長谷川昭一）

加茂の風土記



明治22年2月10日付の「新潟新聞」には、翌11日に憲法が発布されることが記載されている。

第5回雪合戦大会

昨年暮れから今年は大雪という印象もありますが、大会当日（一月三十一日）は積雪量も少なく、雨模様。会場を市民体育館にして雪（？）合戦が行われました。



人口のうごき

1月1日現在
世帯 10,146 (+22)
人口 31,016 (-6)
男 14,983 (-9)
女 16,033 (+3)
()内は前月比
(12月異動分)
出生 15 (男7女8)
死亡 26 (男14女12)
転出 33 転入 38